

(小・中学校共通)

## 特別支援教育

### I 研究主題

特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

### II 研究のねらい

#### 1 特別支援学級及び通級による指導

- 児童生徒の障害の状態や発達の段階等を的確に把握し、本人や保護者の思いを大切にしながら、個人や学級、学校や地域等に応じた適切な教育課程を編成する。
- 全ての教育活動の中で児童生徒が自らの長所を最大限に発揮し、主体的に取り組む態度を育てる。体験的な学習や問題解決的な学習を重視したり、全校的な協力体制による交流及び共同学習を展開したり、通級による指導においては在籍学級の担任との連携協力を図った取組を充実させたりすることにより、児童生徒一人一人に生きる力を育む教育を実践する。

#### 2 通常の学級

- 保護者や関係機関、及び通級による指導の担当者等と連携協力しながら、発達障害等のある児童生徒の実態を的確に把握する。
- 全校的な支援体制のもとで、発達障害等に対する正しい理解と認識を深め、発達障害等のある児童生徒を含めた学級づくりや適切な学習指導等の充実を図る。

### III 研究の視点及び留意事項

#### 1 特別支援学級及び通級による指導

- (1) 授業形態や集団の構成の工夫、指導方法や指導体制の工夫改善などにより、計画的、組織的な学習活動の展開に努めるとともに、個に応じた教材・教具の工夫・開発やコンピュータなど情報機器の適切な活用等による教育の充実を図る。
- (2) 校内の通常の学級や、特別支援学級間及び地域社会との交流及び共同学習の推進並びに協力体制づくりに留意し、児童生徒の自立と社会参加を見据えた、豊かな人間性と社会性の育成に努めるとともに、特別支援教育の理解・啓発に努める。
- (3) 教師間、学校間の児童生徒に関する情報交換を密にし、家庭や地域、関係機関と連携しながら個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用する。また、教育活動を自己点検・自己評価し、組織的・継続的な指導の充実を図る。
- (4) 通級による指導では、児童生徒自らが障害に基づく生活及び学習上の困難の改善・克服に主体的に取り組めるように指導や支援の充実を図るとともに、効果的な教材・教具の共有化や情報交換等による連携を深め、関係する機関や学校に指導や支援の内容を繋ぐように努める。

#### 【知的障害教育】

知的発達の実態に応じた学習内容の変更・調整を行うとともに、児童生徒の興味・関心を大切にし分かりやすい指示や教材・教具の工夫を図り、实际的・具体的な内容を効果的に取り入れた指導に努める。児童生徒が主体的に見通しをもって取り組めるよう活動内容や方法を工夫し、成功体験が得られるよう配慮する。

#### 【肢体不自由教育】

身体の動きや意思の表出の状態、生活経験の程度等に応じて指導内容を精選するとともに、補助用具や補助的手段等、指導の工夫改善に努める。身体の動きやコミュニケーション等の指導では、医

療機関等との連携を図り、自立活動の内容に配慮した指導に努める。

#### 【病弱・身体虚弱教育】

授業時数の制約や病気の状態等に応じて指導内容を精選するとともに、病気の状態等を考慮し、基礎・基本に重点を置いた学習に努める。心理的不適応や健康状態の改善等の指導では、医療機関等との連携を図り、自立活動の内容に配慮した指導に努める。

#### 【弱視教育】

具体的な事物・事象や動作と言葉を結び付けて、的確な概念の形成及び表現力の育成に努める。また、見えにくさに応じた適切な資料や触覚教材、拡大教材等を活用した指導を行うとともに、児童生徒が学習場面の状況を把握し、見通しをもって意欲的に学習活動できる指導に努める。

#### 【難聴教育】

体験的な活動や読書指導等を重視した学習を通して、的確な言語概念の形成を図り、積極的な言語活動を促すとともに、発達に応じた思考力の育成に努める。視覚的な教材・教具を有効に用いたり、保有する聴力を最大限に活用したりするなど効果的な指導に努める。

#### 【自閉症・情緒障害教育】

個別や小集団による指導、視聴覚教材の作成や活用等、一人一人の特性に応じた指導の工夫改善を図ることにより、感覚運動機能、情緒・社会性等の調和的な発達を促す。

#### 【言語障害教育】

信頼関係づくりや話しやすい雰囲気づくりを大切にしながら、児童の生活経験や興味・関心、言語障害に対する受けとめ方等に即した指導の工夫改善に努める。

#### 【発達障害教育】

認知特性やコミュニケーション能力、学習上のアンバランスや行動上の問題等の実態を十分把握し指導方針を決めるとともに、教材・教具を有効に活用し、指導の効果を高める。

## 2 通常の学級

- (1) 児童生徒の興味・関心を大切に、体験的な活動や地域の特色を生かした学習教材の開発や、チーム・ティーチングや学校内外の人材等を活用した習熟度別の指導、補充指導等の指導形態の工夫・改善に努め、学級の全ての児童生徒にとって学びやすい学習環境の整備や分かりやすい授業づくりを進める。
- (2) 全校的な支援体制による事例研究を通して、指導及び評価の工夫改善に努めるとともに、温かい人間関係のもとで、成就感や自己有能感を感じることができる学級づくりを進める。同時に、**通級による指導の担当者等との連携を積極的に図りながら、通常の学級における適切な配慮等**、個に応じた指導・支援の一層の充実に努める。
- (3) **特別支援教育校内委員会等**の機能を充実し、特別支援教育コーディネーターを中心としながら、関係者及び関係機関との連絡調整や教職員の理解促進を図り、特別支援教育についての積極的な啓発活動や継続的な教育支援に努める。
- (4) 保護者や関係機関等の理解や協力を得ながら、一人一人の障害の状態や発達課題、学習上の困難を的確に把握し、個別の教育支援計画等の作成・活用を進める。

8/ 7(水)～8/ 8(木) 第47回全国情緒障害教育研究協議会全国大会 (兵庫)
7/31(木)～8/ 1(金) 第43回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会 (石川)
8/11(月)～8/12(火) 第19回全日本特別支援教育研究連盟中国・四国地区研究大会 (広島)
10/30(木)～10/31(金) 第53回全日本特別支援教育研究連盟全国大会 (宮崎)

本、手引きについての解説を、愛教研特別支援教育委員会のHP内、「研究部より」にアップしているので参照のこと。